

持続可能な調達ワーキンググループ（第28回）
議事録

※議事録では「ワーキンググループ」を「WG」と記載しております。

日 時：令和元年7月29日 15:00～16:30

会 場：晴海トリトンスクエア 会議室

1. 本日の議事その他について

秋月：今日は、暑い中お集まりいただき感謝。事務局から説明をお願いします。

事務局：議事次第は資料のとおり。調達コードのモニタリングの取組として実施した型枠合板についての調査の結果報告、通報受付窓口の実施状況の報告、また、最後の時間でILOとの協力活動についてご報告したい。また、東京都の人事異動でオリンピック・パラリンピック準備局からご参加の委員が今回から三浦部長に交代しているのでご紹介する。

2. 型枠合板に関するモニタリング調査の結果について

事務局より資料2に沿って説明

秋月：ご質問、ご意見があればお願いします。

小西：日比野さんも現地に行かれたのかと思って聞いていた。グリーンバンスの通報処理結果というのが資料の最後に載っているが、いったいこれはどのグリーンバンスに対して行われた調査なのかをまずご説明いただきたい。

事務局：これは通報に対しての対応ではない。調達コード上、通報がなくてもモニタリングに取り組むということになっているので、それを根拠に行ったもの。

小西：グリーンバンスの神髄は、このような問題があるという指摘を受けた場合にそれが本当かどうかを現地に行って調査することだと思うのだが、これを拝見しているとマレーシアとインドネシアのグリーンバンスはすべて却下され、一方でどういう選定基準で選ばれたかわからないが、そこに行って、いわばモデル地区のようなところはどうやっていました、という報告ということでしょうか。

事務局：まずこれは通報を受けてやっているものではない。通報は通報として、通報が来れ

ば対象案件かどうかを審査し、対象案件であれば必要な処理に進んでいくということになるが、今回のこの調査は通報を根拠としたものではなく、我々として型枠合板について最近関心が高いこともあり、我々が調達しているものの中から選んで実施したということ。どういうところを選んだのかという点に関しては、先住民族の居住エリアと重なっていないか、保護区と重なっていないか、そういったところと近いとか遠いとか、あとはアクセス、あまり遠いと調査に行けないというがあるので、そういうことを踏まえて対象箇所を選んでいる。

富田：小西委員の意見と似ているが、通報によるものではないというのは分かったのだが、今後この手のものについて、通報があった場合は同様のことをやるのか。

事務局：それについてはケースバイケースということになるが、組織委員会の通報受付窓口のプロセスで言えば、まずは、組織委員会が調達している案件かどうかで対象案件かどうかを判断する。対象案件であれば、必要な情報を集め、当事者が特定できて対話ができるなら対応するなど、決められたプロセスがあるのでそれに則って処理していく。その中で、必要があれば調査を行うというのはプロセスの中にあるが、通報の中身に依じて判断することになる。

富田：今回は調達しているものの中から選定したということだが、たくさんの伐採地があると思うので選択肢はたくさんあったと思う。全体像を見た上で、誰が、どのように判断したのか。いくつかの視点があったと思うが、誰がこの場所を決めたのか。

事務局：調査自体は元々通報受付窓口の業務委託のなかで、通報に基づかない調査も行えることにしているので、その契約事業者に現地に行ってもらい、あるいは現地オフィスの方に行ってもらって調査している。ただ、いきなり現地に行くのではなく、事前にデスクトップのレビューをやっており、その中で、既存の公開情報を基に先住民族の居住エリアや、保護区の分布状況などと重なり合わせて、基本的にはそうした地域と重なりが多いところを優先しつつ、最終的には組織委員会と東京都で判断したもの。

富田：今委託している事業者が実施しているという話があったが、自分も監査などに立ち会うことがあり、現場に行くこともあるが、これは誰がやったかということで全然見え方が違ったりする。どのくらい、どういう人がやったのか、また、そもそもこれは監査報告書のようなものがあるのか。これだけ見ていると、あまり問題なかった、というように見えてしまうが、やり方自体が妥当だったのかどうか。やる人とか手続きで多分違ってくるところじゃないかと思う。例えば、気になったところとして、残業の契約で割増も決まっていると書いてある。しかし、実際支払われているかどうかまでチェックした

のか。そこがポイント。それが、今の説明からだけでは分からない。もし監査報告書に書いてあって、事業者にヒアリングして本当に割増が払われているかどうかまで含めて確認できたのならある程度安心できるが、何となくだが、ぱっと見で、これだと経営者側のコメントしか取れていない感じがする。対策打ちましたとかいろんな話があるが、本当にそこが大丈夫なのかが非常に不安な感じがする。そういう観点からすると、もし監査報告書があるのなら、一般公開は難しいかもしれないが、委員の中だけで黒塗りでもいいので共有するとか、そういったアプローチもあるのではないかと。そうした対応は可能か。

事務局：誰が調査したのかという点については、こうした調査の実績のあるグローバルな拠点を持つ企業に発注しているので、信頼性はあると考えている。報告書自体は詳しいものがあるが、固有名詞、個人情報、企業の営業秘密などの情報もあるのでこれを一般に公開するというのは難しいとの考え。委員の方々に限ってということについては東京都と相談したい。

富田：調査した会社が立派な会社であることは何となくわかってはいるが、立派な会社だからといって、行った人が調査能力のある人とは限らない。当然監査をやるときには資格要件があり、ある一定の資格をパスしているか、どのくらい経験があるのかとか。やはり経験がないと、ある程度知見があるからといって分かるかというところ、ここが悪いところだとは言わないが、だましのテクニックがいくらでも存在しているので、素人が行ったら簡単にだまされるという世界。せつかくやるのであれば、そのくらいのことが担保できているかが一番気になるし、担保されているのであれば一定程度信用してもいいのかなと、逆に安心だといえる。その辺の一定程度の透明性を上げる努力をしていただきたいと思う。あと、一番重要なところとして、結論が今一つ解らないというか、いろいろ見てきた、いくつか問題もあった、ということはなんとなく分かったが、組織委員会として、問題があって改善指示を出したのかなど、どういう風にやっているのか、非常にふわっとしている感じがした。例えばパスポートの話があって、会社が預かっているという事実があったと。原則では法律では認められていないが、RSPO や業界団体の指針でこういうのがあると言っているが、実際合意がなされているわけでは多分ないと思う。話を聞く限り、指針どおりにちゃんとやっているということではないと思う。合意書みたいなものがあつた上で預かっているのならいいが、勝手に預かっているように見える。だから、結局全部違反しているはず。少なくともこういうのがあるのは事実だがこの業界の指針が守られているならまだいい。この同意書の例があります。この書面があるのだったらまだしもという気がするが、何となくご説明からすると同意書は取ってない、ただ預かっていただけだと思う。慣習としてOK だからあまり問題がないと判断したということで、でもこれは法律違反であり、ガイドラインに違反であり、

RSP0 の違反ということになる。なので、これをどう結論付けたかというのは非常に重要で、違反があるなら組織委員会としてどういう風に是正措置をとったかどうか。これをやっていかないと、ただ問題があった、向こうは改善すると言っている、では改善が進まない可能性がある。なので、その辺をどういう立場で実際にやって改善を促していくか。確かに、これは完璧なことなんて有り得ないので、いくらだって掘り返せば問題は出る。どのサプライチェーンでも問題があるのは事実だが、やっぱりせっかくこういうことをやっているのであれば、少しでも改善させるような努力は必要。

事務局：パスポート保管の同意書というのはあるということで確認している。いくつかサンプルももらっているので確認できている。その前提で、いろいろ課題はあったということではあるが、パスポートの話や労働安全のことも含めて課題のあったことについては、企業側で自主的に改善していることが確認できたということでこちらとしては問題がないのではと判断したところ。もちろん個別に見ていけばフォローアップが必要な事項もあり得ると思うので、その辺をもう少し東京都と一緒に検討する必要があると考えている。

事務局：補足だが、パスポートについては同意書があるだけでは企業が勝手に取ったのではないかという懸念があるので、こちらから労働者が本当に理解をして同意書を作っているのか、ヒアリングというか調査をしてほしいと要請した。一人ではなく、できれば労働組合が望ましいが、実際には組合がないようなので労働者を代表するような 10 人程度にヒアリングしてもらった。ヒアリングした労働者のサインももらっている。

富田：あとからのフォローアップではいくらでもできる。本当は行った瞬間にやらなければいけない。そういう意味では、せっかくここまでやったのにちょっともったいなかった。行った時点で労働者へのインタビューとか、これを後からやっても結局経営者を通した瞬間にその情報が正しいものかわからないということになるので、なかなかフォローアップでこれを確認していくのは手続き上非常に難しい。なので、やるのであれば、事前のところを含めてどういうアプローチでやるかを固めた上でやっていかないと、見る人によってはやっぱりこれは結局信用できないという結果になってしまって、この努力が報われないということになりかねない。今後、通報でこういったものが来る可能性があるので、今後そういった現地調査等をやるのであれば、是非とも万全な体制で臨んでいただきたい。ちなみに、18 歳未満を地元の要求で雇用しているという説明があったが、合板工場なので 18 歳未満は危険作業禁止のはずであり、いわゆる児童労働に抵触するのではないかと思う。いくら地元からの要請だといっても、事務員として雇われているならいいが、おそらく現場で働く、つまり危険作業ではないかと思う。そういった観点でも、言われたことを鵜呑みにするのはちょっと危険かなと思うし、せ

っかくここまでやったのに、そういったステークホルダーの方々から賛同を得られないものになってしまう。もう一つ非常に残念だったのは今日の日程設定で、非常に直前で特にこの分野に興味のありそうな土井委員、黒田委員が参加できない。短期で突然の日程設定ということで、私もほかの案件をやめてこちらに来たが、リードタイムがあまりにも短かすぎるので、今後の日程設定は皆さん忙しいとは思いますが早めにやっていただきたい。また、この調査は昨年10月、11月にやられていて、なぜこの7月の報告なのかというのが非常にもったいない。これはちゃんとやれば三か月後くらいにはできるのではないかと思う。どういう風にまとめるかというのもあるとは思いますが、そういった迅速性をもってやっていかないと、せっかくやっても何か後出しじゃんけんみたいになってしまっていて非常にもったいない。そういうところも含めて、これがある意味で日本国の模範になっていくと思うので、そういったレガシーを残すという観点からなるべくベストプラクティスを続けていただきたい。

秋月：本日の日程に関しては私の都合も考慮していただいたと思う。また、この調査報告書をまとめる頃に進捗状況報告書の作成などもあって、時期的にいろいろ大変だったのではないかと察している。ご指摘いただいた点はその通りで、他方で完璧なものには日本の企業も含めてできていないところもある。コップの水を半分しかないというか、半分あるというか、個人的な感想としては、マレーシアはいろいろと取り組んでいるところも見られてリスクの高いところを選んでいただいたり、政策にかかわるステークホルダーとしてコミュニティの方に入ってもらったり、日本のコミュニティでもできないことをやっているということなので、そういうところはオリンピックを契機とした一歩前進だと思う。完全ではないが、おっしゃる通りこれから先の行方をレガシーとしてフォローして見ていただければと感じている。

事務局：日程調整の関係についてご迷惑をおかけした点お詫び申し上げます。これからはもう少し余裕をもって調整したい。また、今日まで時間がかかった理由としては、報告書自体ができ上がるまでに時間がかかっていることもあるが、その報告書を我々の方で読み込んで咀嚼して、概要を資料に落とし込むというところの作業に時間がかかってしまった経緯もあり、ご容赦いただければと思う。

関：自分のこの調査についてどうなったんだろうとっていて、早く結果が聞けないかと思っていた。やはりタイムリーに情報を開示していただくというのは大事なので、そこについては改善を望みたい。ただ、こういうことを組織委員会が自ら始めたということは重要で、できるだけ透明性高く情報共有していただきたい。今後また、サステナビリティレポートの第2弾とか第3弾とかで入れるものと思うが、単に2、3行でこういうことをやりましたというだけではなく、なぜこういうことをやろうとしたのか、こういう

モニタリング調査に際しての基本的な考え方、方針、また、やってみなければここは課題として残ったとか、せつかくこれだけの手間暇と費用もかけて行ったものなので、これこそレガシーとして残していくように、情報開示という観点でもぜひ工夫してやっていただきたいと思う。もう一つ、これは型枠合板については潜在的にいろいろな問題があり得るだろうということでこういうテーマでこういう場所に行ったのだと思うが、これで終わりか。あるいは、今後、どういうテーマでどこに行くとか考えや方針があれば教えてほしい。

事務局：現時点ではこれに続くものは考えていない。

関：実際通報があったりして、必要になれば当然調査に行くものと理解しているが、能動的にこちらから動く計画は今のところないか。

事務局：今のところは計画していない。具体的にやるべきテーマがあれば必要に応じてやっていく。

小西：これは東京都と組織委員会の範疇のものということで、グリーンバンスでは却下されているが、問題があったということ指摘されたらこの現地調査をしてこそだと思う。そうではなくて、グリーンバンスは全くその地域が問題だと言っているのは管轄上の問題で却下しながら、調査はこちらである意味恣意的に選んだ、もしかしたらもともとできている場所を選んで、サラワク地域という問題の場所の一角だけできていましたということをもって、非常に問題だとされているサラワク地区のほかのもの、あるいは非常に問題だと言われている企業そのものの調査もされないまま、それでこの調査報告、この場所は OK でしたというのだったら、やっぱり納得はできないかなという気がする。それに加えて、少なくとも調査するとかグリーンバンスの時には、この委員会に報告し、諮問にかけるという話だったと思うので、もしグリーンバンスの場所が管轄外でそこを調査できないというのなら、なぜこの委員会ですべてこの場所にいけばこの例えばサラワクならば適地でしょうかといったような調査地域の選定の時からなぜこの委員会ですべてしていただけなかったのかという気がする。なので、次に調査を企画される時には、そもそもはまずグリーンバンスに指摘されている場所にリスクが高いからグリーンバンスがかかっている、そのリスクの高い場所に行かないということは、もうそもそもグリーンバンスが機能していないということになる。例えば、この調査以外にグリーンバンスでもここに行きましたというのならいいが、グリーンバンスは全て却下した、例えば管轄外であっても東京都と組織委員会の双方の調査なので、東京都にはグリーンバンスが出ていると聞いているが、選んだところは OK でしたということになるとやはり、一番このことに関心が高い土井委員などがいないところで、一応報告した、委員会開いた、み

たいな形になっても残念かなという気がする。せっかくここまでやるのであれば、この委員会ですら少なくとも選定した場所を東京都と組織委員会にグリーンバンスが出ているリスク案件を調査してほしいと思う。

石田：調査結果の内容についてもう少し詳しく状況について確認させていただきたい。説明を聞く限り、異例な対応が前提となっている。例えば契約書に基づく勤務時間は8時間でありながら11時間労働となっている。8時間超過分の割増率が契約書で決められているとのことだが、工場稼働期間が一週間なのか、5日間なのか。時間外労働手当を払えば問題ないという話ではなく、時間外労働や長時間労働が恒常化していないか、休暇は取得出来ているのかなどについて確認する必要があると思う。また、パスポートを工場が保管することは法違反でありながら、労働者本人の書面による同意書があるから問題はないという報告に受け止められるが、キッチンと保管できる場所がないから工場が預かるという事になっているような気がする。他にも、安全衛生について企業はきちんと対応しているが、労働者がヘルメットを不着用だったとか、清潔な水の供給が不十分だったとか、なぜそうなっているのかがわからないのに対策をしっかりとやってくれと言っても、やりましたというだけで終わっているように思う。調査結果に対する対策だけではなく、なぜそのようなことになってしまっているのかが問題で、もう一步踏み込んだ現場の状況を調査していただきたいかつ、そのような視点で報告していただいたほうが良かったと感じた。

早坂（勝野委員代理）：マレーシアの森林についてはPEFCの認証を取っているとのことだったが、インドネシアの森林や工場はFSCまたはPEFCといった認証を取っているのか。

事務局：インドネシアについては、森林についてはそういった認証は取っていないはずだが、工場についてはFSCのCOC認証を取っていたと思う。石田委員のご指摘については、背景のところですっきりしない感じがあるということかと思うが、調査した会社にも聞いて確認していきたい。小西委員からご質問のあった点については、通報は通報で、具体的にどこでどのような問題がある、それは組織委員会の調達に関係している、あるいは東京都が調達している、といったことであればきちんとその根拠に基づいて必要な処理をしていくということになる。それと並行して、我々は自主的にリスクの高そうなところについて調べていく、それはそれでやっていくということ。これは以前もご説明しているが、モニタリングの取組については、組織委員会が自主的に企画するものであり、調査するにも予算の確保も必要であるため、それも含めて、どこをやるか等については基本的には組織委員会、調達する我々の方で企画してやっていくというものである。それを細かい点について都度このWGにお諮りしていく性格のものではないという考えである。

秋月：この報告書については委員のご意見を踏まえて透明性の確保に努めていただきたいと思う。

3. 通報受付窓口の実施状況について

事務局より、資料3に沿って説明

秋月：ご意見・ご質問があればお願いします。

小西：東京都の通報窓口に関する報告はどうなっているのか。調査については東京都と組織委員会が一緒に行かれているが。

事務局：先ほどのモニタリング調査とは別の話で、今は組織委員会の通報受付窓口に来た通報に関してご説明している。東京都に来た通報はここには入っていない。

小西：それは理解しているが、結構重なっているはず。同じ案件が東京都、組織委員会、JSCと行っている形になっているものもあると聞いている。組織委員会の分は少なくともこういう理由で却下されたということが分かるが、東京都の開示はどうなっているのか。

三浦：東京都の場合、基本的に事実確認等を終了した場合、処理手続き、いわゆる通報の事実が確認できた上で、現地で仲裁を行うとか、情報開示の手続きをしたとか、今までにまだ実例がないが、こういったことを進めた場合には速やかにその旨を通報者に通知するとともに、都のホームページに公表するという形は想定している。現状では、過去に一件通報手続きに則って通報者に結果についてご連絡をした上で、ホームページに載せているというものがある。

富田：最後の8番目を除いては基本的に該当しないとなっているので、これはいいのかどうか、ちょっとわからないが、これらは明確に該当しないと言い切っているのか。何かよく分からないから該当していると言い切ることはできなかったということか、どちらだったのか。

事務局：今まで来ている通報については、通報の中で「組織委員会の調達案件ではないとわかっているが・・・」、あるいは、他機関の名前を指して、「そこが調達していることについての話だが・・・」というように来ているケースがほとんどである。

富田：とすると、他機関のことということが明確になっていて、組織委員会の話ではなかった、東京都始め他のところで処理されるべき案件だったということか。

事務局：そういうものもあるし、あるいは「他のところにもう話をしているんだが」といったものもある。ほかの機関にまだ話をしていないということであれば、該当する他機関の窓口を紹介するようなこともあったし、既に話をしているということであれば特に紹介などしないということもあった。

富田：この7件と、8件目もそうかもしれないが、助言委員会に回るところまでは、全部行っていないということでしょうか。

事務局：然り。助言委員会は、対象案件ということが確定してからのステップになるので、今のところ、そこに至ったものはないという状況である。

4. その他

事務局より資料4に沿って説明

事務局：今後のWGの予定については、秋頃に開催したいとの考え。大会前報告書についてご意見をいただくことを考えている。

秋月：ご意見・ご質問があればお願いします。

小西：最後に4点だけ話したい。まず、やはりこれはグリーンバンスと言った場合に、国外から見ると、それが国だろうが組織委員会のものだろうが東京都だろうが、同じ東京大会のものなので、これだけ問題が指摘される事例がありながら、これは組織委員会ではない、とか言ってリスクがあるものを調査しないというのは、やはり世界から透明性の観点から理解できないと思う。もともとこの組織委員会で決めた調達コードは国や都に対しては、これを遵守、同じように協力して下さいという権利しかないことは分かっているが、それを一応国も都も守るような形でいく方向になっていたと思うので、グリーンバンスに関しても、組織委員会の管轄ではないからという理由だけで却下するのは、やはりこれは理解されにくいのではと思う。もう一つ、もし実地調査をするのなら、場所の選定も透明性が求められることは、これは世界的スタンダードでは当然だと思う。なので、場所の選定のような細かいことまで委員会にかける必要はないというよりは、細かいことではなくすごく重要なことだと思うので、次回、自主的にこういう調査をする時は必ず委員会で、どこの場所にすれば一番こういった、いわばモデルケー

スとして行けるのかといったことは諮っていただきたい。委員会に知見を持つ方々がいるので、それを使わないというのは理解されにくいと思う。あともうひとつ、脱炭素は今回の東京大会は素晴らしいものができたとは思っているが、やはりそれぞれのレベル感がすごくバラバラ。木材は見直しがかかって、木材、紙、パームに関しては事業者リスクとかが最低限入っていると思うが、中でも特に水産物については他の外部からの指摘がいろいろあるかと思うが、水産物に関しては、木材とか紙とかそういったものよりも更に、もっとレベルが低いということは否めない事実だと思う。今のところ管理計画があって行政に認められたものということで、行政がどう認めるかという基準がない。なので、結局は例えば禁漁期間を設定すればOKみたいな管理計画でもそのまま入ってしまって9割が該当するような現状追認になってしまっているという指摘は、我々からだけではなく他からも多く届いていると聞いている。そういう声があるということ認識して、それを委員会で、例えば、見直しがされないにしても、委員会を介在して、こういうご指摘があるみたいなことは報告される場があってもいいのではないかなと思う。結局、我々委員からしても次、何のトピックでいつ委員会が開催されるのかという予定も今のところ全然見えない状況にあるので、今の話だと秋にということだが、やはりそういった動きがあるということがあり、また次調査に行くということが、これも今回調査に行くってことも全然知らされないまま、この調査が行われているので、調査に行くような時にもやはり委員会を開催して諮っていただきたいと思う。

事務局：通報受付窓口については、基本的には組織委員会、東京都、JSCそれぞれの調達案件がある中で、基本的には、責任の範囲や処理に係る費用負担のことなどがあるので、基本的には各機関で処理するというようにしている。もし自分のところのものでない話が来れば、他のところを紹介しているし、きちんとどこの調達案件の話かということを示していただければ、適切な窓口に行くようになっていく。そこでそれぞれのルールに沿って処理されるということになっているし、それをこれから見直すというのはなかなか難しいと考えている。今後、モニタリング調査のようなことをやる時のご意見については、話が平行線になってしまうが、調査に行くような時は、今回の話もそうだが、やはり企業からいろいろな情報を提供いただいて進める部分もあるので、それをこういう所で公開して議論ができるのかということなかなか難しい部分があるとも考えている。最後の水産物の調達基準については、二年前に策定したものだが、その一年くらい前から検討した上でだが、水産物の調達基準であれば水産の専門家の方にも入っていただいて、多様な観点からワーキンググループで検討した。パブリックコメント含めて多様なご意見を取り込めるように議論して決めたもの。もちろんすべての人が100%満足するというにはなかなかないが、我々としてはそこで決めた調達基準でやっていく。これはもともと、生産者の方々が準備できる時間を取れるように早めに策定したということもあり、今の調達基準でよいと思っている人に対して、ここから見直

すというのは説明がつかないと考えている。先ほど9割の人がやっているから、という話があったが、検討時は9割の人がやっているからということではなくて、要件を定めた上で、その要件を担保するための適当な方法として、認証だったり、資源管理計画というものを認めたという経緯がある。資源管理計画を行政がどのように確認しているかについては、水産庁に聞いてみることにする。

富田：小西委員の意見に通じるところがあるが、まず、通報に関しては、制度上それぞれの組織で処理するというのは避けたいと思う。あまり安易に情報をシェアすべきでないし、そういう意味では理解できるが、ただ、オリパラ全体を通して見た時に全体像が見えづらいというのは非常に問題なので、最近私もウェブサイトを見てないのでよく分らないが、ちゃんと都やJSCのリンクがついていたりとか、全体像が分かるようにして、相互乗り入れするとか、何かそういうことをしてあげたほうがよい。やはりここだけ見に来た時に、みんな該当外みたいな感じに見えてしまって非常に残念なので、東京都へのリンクをつけるとかして、そういった全体像が見える工夫をしていただけたらと思う。それくらいならそれほどハードルも高くないだろう。あと、二つ目だが、スケジュールの件だが、コードを作っていたときは毎月のようにWGを開いていてスケジュール感も明確だったので大変は大変だったが、逆に言うと非常に良かったかなという風と思うので、もう一年を切るところまで迫ってきてそのあとフォローするのかわからないが、大会に向けたスケジュール感みたいなものをある程度引いていただきたい。どの段階でどういう議題を議論したいのかといったことを明確にしていきたいと思う。特に、私として興味があるのは、調達コードが実施されて、いろいろなサプライヤー評価みたいなことも始めておられるようになったと理解しているが、実際そういうステータスがどれくらい進んでいるのかとか、何サプライヤーに対してどういうことをしたのか、その結果、何サプライヤーが今一つだったので取引から除外されたといったようなことがあるかわからないが、例えばそういった結果であるとか、食材みたいな話は結構間際にならないと分からないのかもしれないが、例えば木材は随分進んできているので、例えば調達した中でFSCがどのくらいある、PEFCがどれくらいあった、その他のデューデリパターンのどれくらいだったとか、最終的にサステナビリティレポートには出てくるのかもしれないが、その途中経過でもいいので共有していただきたいと思う。実際先ほど小西委員の意見のように現状追認コード的になっているのは多少なりとも否めないかもしれないが、そういった結果を見せることによって、思っていたより結構行ったなとかいうようなことが見えてくれば、それなりにこのコードの意味合いがあるということになるし、ここで木材が少しなりとも、いわゆる日本の平均値よりはかなりサステナブルな方に動いたなというのがわかればほかのモノに関してもよりそういった努力が多分どんどんされるようになっていくと思う。中間報告をしていかないとフォローもされないと思うと、皆さんも多分やる気にもな

れないと思うので、是非とも委員会の中で共有していただいて、メディアの方等も通じて世の中に共有していくと進めていただきたいと思います。

関：2点あるが、一つは、今日残念ながら欠席されているが、土井委員や黒田委員はこの問題に非常にご関心があると思うので、予定されているかもしれないが、是非個別にご説明をして意見を聞く機会を作っていただきたい。もうひとつは、ご紹介いただいたILOとの協力の案の中の(3)で企業向けのハンドブックを作られるということだが、これがどのような内容になるのかというのが気になっている。一般的な調達に関する企業のハンドブックであれば、既にいろんなバージョンが出回っていると思うが、あえてILOと組織委員会とで合同でつくるのであれば、やはりそれなりの特徴があって今までにないものというのを期待している。富田委員のご意見にもあったように、この委員会を含めて、オリパラの中で得られた知見だとか教訓だとかを含めてここに盛り込んで出すのであれば付加価値のあるものになると思う。そのようなことも期待しつつ、どのようなものになるのかなというところを、今の時点でご説明いただけるならお願いしたい。

事務局：まず富田委員にいただいたご意見で、他の組織との通報の関連情報のリンクという話については、関係するところと相談してみたい。スケジュール感や木材についても認証材についての内訳が出せるかどうかというのも、これは認証の表示のルールとかあるので、もうちょっと勉強しなくてはいけないが、どのような情報をどのように出せるのかというのは研究したいと思う。あと、関委員からご意見があったところについては、土井委員と黒田委員には個別にご説明する機会を作りたい。ILOのハンドブックに関しては、主にはILOの既存の知見を活用して、国際労働基準とはどういうことを指すのかとか、それを遵守・尊重していく上で企業に何ができるのかとか、そういったところを中心になるべく分かりやすく説明していくようなものをイメージしている。作業も大分進んできているので、ここから今ご意見いただいたようなことがどこまで反映できるか分からないが、基本的には企業の方が手に取ってヒントになるような情報になるべくたくさん盛り込まれるようなものにしたいと考えている。

秋月：本日は貴重なご意見に感謝する。まだまだ課題が残っているかもしれないがダメなところがあったらダメではなくて、さらに良くするための方法を考えて、効率的な運用をしていただけたらと思う。本日はこれにて閉会とする。